

議員提出議案第 8 号

虚偽の陳述に対する告発の件

上記議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

令和 4 年 12 月 12 日提出

渋川市議会議長 望 月 昭 治 様

提出者 本会議における渋川市長の答弁の真偽に
関する調査特別委員会
委員長 中 澤 広 行

調査特別委員会での調査を尽くしたが、どちらが虚偽の陳述をしているのか特定するに至っていない。

以上のことから、渋川市議会としては、被告発人が宣誓を行い陳述をした内容に、告発の対象と認められる事象が存在することを看過することはできないことから、被告発人を地方自治法第100条第9項の規定により告発するものである。

3 告発の対象とする証言内容

(1) 令和2年3月7日午後4時35分から午後5時迄の間の状況についての証言

【被告発人■■■■】 令和2年3月7日午後5時頃、■■■■市長から電話があり、■■■■市長が「ああ、疲れちゃった」と言うので、私がどうしたのかと聞くと、■■■■市長は「バリケードとブルーシートは端に寄せて撤去したので、後で見ておいてください」と話し、「これからコロナの会議があるので寄らずに帰ります」との話があったので、私は「そうですか」と言って電話を切ったと証言した。

【渋川市長■■■■】 令和2年3月7日午後5時頃の電話内容について、議員の一人で会派の代表者である■■■■議員に公務上電話をしたが、電話内容は、コロナウイルス感染者が初めて群馬県に出たというのが主であり、保健所長など関係者とも連絡を取っていた。碓石のバリケードとブルーシートを撤去したとは、■■■■議員には申し上げていません。

午後4時15分にコロナ患者の群馬県第1号が発生したという情報を受けてから、その前に事務分掌条例の改正、修正等について、当時の秘書課長と打合わせをしており、そこへ、その情報が入ったので、当時、スポーツ健康部長を呼びまして、その3人で打ち合わせをしていたと証言した。

以上のとおり、被告発人と渋川市長■■■■の証言内容は全く異なるものとなったことから、いずれかが虚偽の証言を行った、または兩人共に虚偽の証言を行ったと判断する。